

## 北九州広域都市計画下水道の変更（北九州市決定）

都市計画北九州公共下水道「2. 排水区域」を次のように変更する。

### 2. 排水区域

「排水区域は総括図のとおり」

（備考） 面積 約 19,497ha

### 理 由

都市計画北九州公共下水道「2. 排水区域」は、令和4年8月23日に排水区域の面積を約19,488ha（新町処理区約1,993ha、曾根処理区約3,125ha、日明処理区約5,448ha、皇后崎処理区約5,735ha、北湊処理区約3,187ha）として都市計画を変更した。

今回、市街化区域に編入される見込みである小倉南区舞ヶ丘一丁目、湯川三丁目、津田四丁目、沼本町四丁目を排水区域に追加し、都市環境の整備及び公共用水域の水質保全を図るため、変更するもの。

# 新 旧 対 照 表

## 2. 排水区域

( )は旧

「排水区域は総括図表示のとおり」

(備考) 約19,497ha [うち処理区約19,497ha]

(19,488)

(19,488)

理 由

別紙のとおり